

第4章 計画の基本構想

1 基本理念

第7期計画では、包括センターの機能強化や高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組及び医療・介護の連携の推進等に重点を置き事業に取り組みました。

第8期計画においては、第7期計画で目指した目標や具体的な施策を踏まえ、「いとしま地域包括ケアシステム」の推進に向けた取組を継続し、包括センターの機能強化、関係機関との連携及び地域づくりに向けた支援を強化することによって、地域共生社会の実現に向けた取組を進めました。

本計画では、地域共生社会の実現に向けた基盤整備として、包括センターの総合相談支援機能の強化を図るとともに、多様な主体による介護予防や生活支援を促進するため、総合事業を推進し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

また、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて、介護サービス基盤を整備するとともに、介護人材の確保や介護現場の生産性の向上を図る取組を進めます。

本計画の基本理念は第8期計画と同じく、

「みんなの支え合いで住み慣れた地域での
いきいきあんしん生活」の実現

とします。

■地域包括ケアのイメージ図



出典：厚生労働省
平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より

2 基本方針

本計画における基本方針は、次の3点とします。

(1) 地域と共につくる共生社会の実現

地域社会からの孤立を防ぎ、地域における交流及び多様な活躍の機会や役割を生み出すため、小学校区ごとに話し合う場を設置します。また、住民同士が互いに支え合う関係を広げるため、交流・参加・学びの機会を提供します。このような取組を通じ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、生活支援や見守り活動への市民の参加を促進します。

(2) 多様化・複雑化する課題に対応する、重層的支援体制整備事業の推進

地域住民の複雑、かつ、多様な課題に対応するため、包括センターを中心に、生活支援コーディネーターや専門職による支援の充実を図るとともに、関係機関と調整する機能を強化します。また、属性や世代を問わない相談・地域づくりの実施体制を構築するため、支援に関わる専門職が情報共有や共通認識を持つことができる機会を提供します。

(3) 自立支援、重度化防止に向けた取組の推進

包括センター主催の地域ケア会議^{*}を中心とした自立支援、重度化防止に向けた自立支援型マネジメント支援を推進します。

総合事業については、多様な主体の参画を促進し、高齢者が地域とつながり、自立した生活を送ることができるよう、多様なサービスの選択を出来る体制を構築します。

また、市民が中心となり運営する高齢者の通いの場に対し、リハビリテーション専門職や歯科衛生士が支援する等、専門職が効果的に関わる体制を整備します。

3 施策の体系

【基本理念】

「みんなの支え合いで住み慣れた地域でのいきいきあんしん生活」の実現

【基本方針】

地域と共につくる
共生社会の実現

多様化・複雑化する
課題に対応する、
重層的支援体制整備
事業の推進

自立支援、
重度化防止に
向けた取組
の推進

【施策体系】

第5章
地域共生社会の
実現に向けた
基盤整備
の推進

第6章
高齢者福祉
サービスの充実
の推進

第7章
介護保険
事業の円滑な
運営の推進

【具体的施策】

- 1 地域共生社会の実現に向けた基盤整備
- 2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 3 在宅医療・介護連携の推進
- 4 認知症施策の推進
- 5 生活支援体制整備事業の推進

- 1 高齢者福祉サービスの充実
- 2 介護に取り組む家族等への支援
- 3 高齢者の尊厳の確保
- 4 高齢者の生きがいくくりと健康づくり
- 5 高齢者が安全に安心して住むことができるまちづくり

- 1 介護保険サービスの実績の推移
- 2 介護保険サービスの事業量等の見込み
- 3 地域支援事業費の見込み
- 4 介護保険サービスの基盤整備
- 5 介護人材確保に向けた取組の推進
- 6 介護保険事業の適正な運営

4 重点施策

（重点1）地域包括支援センターの機能強化【第5章】

包括センターは、高齢者の総合相談窓口として、高齢者の様々な相談を受け止め、地域住民と連携し、地域の課題解決に向けた取組の構築を支援する役割を担っています。

本市では、基幹型地域包括支援センター（以下「基幹型包括センター」という。）と連携し、包括センターの職員に対する研修や実践活動の指導、事業評価等を行い、包括的な相談支援等を支える包括センターの職員の人材育成を図ります。

また、増大するニーズに対応し、適切に包括センターの総合相談支援事業機能を果たすために、各包括センターの課題を明らかにし、業務負担軽減と環境整備等を行い、適正な運営を行う体制を確立します。

（重点2）重層的支援体制整備事業の強化【第5章】

本市では、令和4年度より、重層的支援体制整備事業を開始し、多機関協働による支援を推進しています。

包括センターは、ひとつの相談機関では解決することが難しい複雑化した課題を解決するために、関係機関と連携し、課題解決に導く包括的な支援体制の中心的な役割を担う必要があります。

今後も、地域共生社会の実現に向け、地域で複合的な課題を抱える人や複雑化した困りごとを抱える人に対して、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮等の各相談機関が協働で対応する体制の強化を図ります。

（重点3）介護予防・日常生活支援総合事業の推進【第5章】【第6章】

本市では、平成27年度より総合事業を開始し、順次、介護保険サービス事業所が主体となるサービスから、住民主体などの多様な主体によるサービスを拡充してきました。今後は、要介護状態になっても、地域で利用可能なサービスが選択できるよう、体制の整備について検討します。

一般介護予防事業については、フレイル^{*}予防サークルの活動支援や、ICT^{*}を活用した社会交流の活性化を図り、高齢者がライフスタイルや生活圏に合った介護予防・健康づくりの取組ができるよう事業を実施します。

また、高齢になっても生きがいや役割を持って生活することは、健康寿命の延伸を図るために重要です。高齢者の生きがいづくりにつながる地域活動やボランティア活動、就労支援等の活性化を図ります。

(重点4) 認知症施策の推進【第5章】【第6章】

令和5年6月「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下「認知症基本法」という。）が成立しました。認知症基本法は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的、かつ、計画的に推進することを目的としています。市は、認知症基本法に定められた基本理念に則り、認知症施策を計画的に実施します。

具体的には、本計画においては、「認知症施策推進大綱」を基に、認知症の人とその家族の意見を踏まえ、認知症の人が尊厳と希望を持ってともに生きる「共生」を基盤とし、「認知症バリアフリー」の取組を進めます。

また、予防については、科学的根拠に基づく正しい理解の促進を図り、認知症が多くの人にとって身近なものとなるよう取組を推進します。

(重点5) サービス基盤の整備及び介護人材確保に係る取組の推進【第7章】

本計画においては、令和22（2040）年を見据えたサービス基盤の整備及び人材確保を進める必要があります。

サービス基盤の整備は、施設サービス、居宅サービス等のバランス及び地域医療構想等との整合性も踏まえ、福岡県と連携し行います。介護人材確保については、現場の意見を反映し、介護職員の確保に向けた取組や有償ボランティアの活躍の場の拡充等を検討、実施します。

5 達成すべき指標

本市が重点的に取り組む施策が高齢者やその家族、地域社会にとって有効で、効率的なものになるよう、本計画の達成すべき数値目標の設定を行います。

また、数値目標については、第2次長期総合計画との整合性を図るとともに、基本指針に係る成果指標と重点施策の進捗状況を評価する活動指標を設定します。

(1) 基本方針に係る指標【成果指標】

① 地域と共につくる共生社会の実現

項目	現 状 (令和4年度実績)	令和8年度 目標
家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合 (市民満足度調査)	37.7%	50%
60歳以上で、生きがいを持って生活している市民の割合 (市民満足度調査)	55.3%	68%

② 多様化・複雑化する課題に対応する、重層的支援体制整備事業の推進

項目	現 状 (令和4年度実績)	令和8年度 目標
複合的課題を有する人の相談終結率	27.2%	80%

③ 自立支援・重度化防止に係る取組の推進

項目	現 状 (令和4年度実績)	令和8年度 目標
健康づくりの環境が充実していると思う市民の割合 (市民満足度調査)	45.7%	51%
要介護認定率	14.9%	15.5%以下

(2) 重点施策の進捗状況の評価に係る指標【活動指標】

① 地域包括支援センターの機能強化

項目	現状 (令和4年度実績)	令和8年度 目標
地域包括支援センターの認知度 (日常生活圏域ニーズ調査)	51.2%	58%
成年後見制度利用支援事業利用者数 (高齢・障がい分野)	9件	18件
要支援者から事業対象者又は自立 になった件数	119件	150件

② 重層的支援体制整備事業の強化

項目	現状 (令和4年度実績)	令和8年度 目標
地域包括支援センターへの他機関・ 他職種からの相談件数	15,034件	17,600件
地域ささえあい会議で創出された 事業数	6事業	15事業

③ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

項目	現状 (令和4年度実績)	令和8年度 目標
訪問・通所型サービス事業(A・ B・C)の利用者数	829人	935人
「ふれあい生きいきサロン」など高 齢者の通いの場の数	130か所	164か所

④ 認知症施策の推進

項目	現 状 (令和4年度実績)	令和8年度 目標
認知症サポーター養成数 (H27年度からの累計)	10,220人	14,000人
認知症地域支援推進員※が、校区社協 等団体と連携して実施した事業数	0事業	15事業
認知症カフェ設置数	8か所	12か所

⑤ サービスの基盤整備及び介護人材の確保に係る取組の推進

項目	現 状 (令和4年度実績)	令和8年度 目標
看護小規模多機能型居宅介護事業所の 整備	0か所	1か所
介護職員資格取得等支援事業の補助金 交付件数	未実施	24件
介護人材確保に向けた事業の実施	未実施	実施

達成すべき指標の体系図

